



## くる・るマッチレース・イン・葉山 2008

Kururu Match Race in Hayama 2008

21-23 Mar., 2008

### レース公示(Ver.1.0)

#### 1 主催団体等

本大会は日本ヨットマッチレース協会 (JYMA) と葉山港みなとまちづくり協議会が共同主催する。  
また、本大会は以下の企業・団体の後援、協力の下に行われる。  
[協力]ニッポン・セイル・トレーニング (NST)、葉山マリーナヨットクラブ (HMYC)

#### 2 開催地

開催地は神奈川県葉山町である。レース本部は葉山港湾管理事務所内に設置される。

#### 3 イベントグレーディング

本大会は ISAF グレード4 として申請している。このグレーディングは ISAF Match Race Rankings Sub Committee による再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。また、本大会は JYMA イベントグレード係数 1.5 の大会である。

#### 4 予定プログラム

##### 4.1 毎日の予定

##### 3月21日(金) 準備日

- 12:00 レース本部オープン
- 12:00-13:00 レース本部準備
- 13:00-13:10 レース準備ミーティング (各チーム1名派遣 集合13:00厳守)
- 13:10-16:00 レース準備
- 16:00-16:30 最終チェック
- 16:00-16:30 参加受付と体重測定
- 16:30 レース本部クローズ

##### 3月22日(土) レース日(初日)

- 07:00 レース本部オープン
- 07:10-08:00 受付と体重測定
- 08:00-08:30 艇長会議 & アンパイア・ブリーフィング
- 08:40 レース艇ドックアウト
- 09:20 最初のマッチの注意信号発令
- 17:30-18:00 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング
- 18:30 レース本部クローズ
- 18:30-20:00 レセプション

##### 3月23日(日) レース日(最終日)

- 07:00 レース本部オープン
- 07:10-07:30 交代要員の受付と体重測定 (3月22日08:00までに事前申告のあったチームに限る)
- 07:30-08:00 艇長会議
- 08:10 レース艇ドックアウト
- 08:50 最初のマッチの注意信号発令
- 14:30-15:00 表彰式 くる・るまつりフィナーレにて表彰式 レース関係者出席厳守
- 15:00-16:30 片付け
- 16:30 - 17:00 ブリーフィングの後レース本部解散

4.2 実行委員会により許された場合を除いて、以下の行事に出席することは義務である。

- (a) スキッパーは毎日の艇長会議とアンパイア・ブリーフィング。
- (b) スキッパーとクルーはレセプション。
- (c) ファイナルに進んだスキッパーとクルーは、表彰式。

4.3 天候等の事情により4.1の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の告知は以下のように行う

- (a) 3月20日までに中止が決定された場合 参加スキッパー宛に個々に通知されるとともにJYMA ホームページ上に中止の旨を告知する。
- (b) 3月21日以降に中止が決定された場合 可能な通知手段により個々のスキッパーへ通知される。

## 5. スキッパーの参加資格

- (a) 10名のスキッパーが招待される。実行委員会により招待されたスキッパーのみが本大会に参加する資格がある。招待基準は以下の通りである。
  - ・2008年1月1日時点のJYMA ランキング上位5名のスキッパー。
  - ・招待要請を提出したスキッパーの中から、実行委員会が招待する3名のスキッパー。
  - ・招待要請を提出したスキッパーの中から、JYMA 会長が推薦する2名のスキッパー。
- (b) 登録されたスキッパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵をとっていなければならない。
- (c) 参加資格を留保するために、スキッパーは招待の受け入れをeメール書面によって、招待状に記載された期日までに実行委員会に対して確認返信をするとともに、所定の参加料、ダメージ・デポジットを支払わなければならない。
- (d) すべての競技者は、2008年度の有効なJYMA 会員資格を取得していなければならない。
- (e) すべての競技者は、2007年度の有効なJSAF 会員資格を取得していなければならない。
- (f) すべてのスキッパーはISAF セイラーID を取得しなければならない。これは [www.sailing.org/isafsailor](http://www.sailing.org/isafsailor) から無料でオンライン登録できる。
- (g) 外国籍を有するスキッパー、クルーは有効なナショナル・オーソリテイの資格を証明できれば(e)の要請は免除される。

## 6. 参加

6.1 スキッパーは、参加料とダメージ・デポジットの支払を完了し、受付と体重計測をすることにより本大会に参加する。

### 6.2 参加料・レセプション費

参加料は1チーム7万円である。レセプション費は1人3,000円である。

参加料およびレセプション費は、招待状に記載された期日までに指定の銀行口座に振込まなければならない。

### 6.3 ダメージ・デポジット

- (a) 最初のダメージ・デポジット20,000円は参加料とともに支払わなければならない。このデポジット額はスキッパーが負担しなければならない補償の最大額ではない。
- (b) 実行委員会の決定によりダメージ・デポジットから差引が行われた場合、ダメージ・デポジットが元の金額まで充当回復されなければ、スキッパーはレースを続けることを許されないことがある。
- (c) ダメージ・デポジットが充当されるダメージ、およびその他の損害賠償については17項によるものとする。
- (d) ダメージ・デポジットの残額があれば、少なくとも大会終了後3週間以内に返却される。

### 6.4 大会が中止された場合の参加料の取り扱い

- (a) 3月20日までに大会が中止された場合 参加料は90%返却される。
- (b) 3月21日に大会が中止された場合 参加料は50%返却される。
- (c) 3月22日以降に大会が中止された場合 参加料は返却されない。  
レセプション費は中止された場合、全額返済される。

## 7. ルール

- (a) 本大会はRRSに定義されたルールによって行われる。これには本SI アペンディックスCも含まれる。
- (b) SI アペンディックスC (ハンドリング・オブ・ボート)はすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) ナショナル・オーソリテイ規定は適用しない。

## 8. ボートとセイル

- (a) 本大会はヤマハ 30 S クラス艇で行われる。
- (b) 6 艇のボートが用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) ボートはレース委員会の判断により毎日もしくはステージごとに、抽選によって割り当てられる。

## 9. 乗員 (スキッパーを含む)

- (a) 乗員の人数制限はない。(c)の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2 レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は 350kg 以内でなければならない。計測は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナル・クルーメンバーから交代を認めることができる。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。

## 10. イベント・フォーマット

### 10.1 ファースト・ステージ (ラウンド・ロビン)

- (a) 参加スキッパーをJYMA ランキングにより、上位 4 名のスキッパー (グループ A) と下位 6 名のスキッパー (グループ B) にグループ分けする。
- (b) グループ A のスキッパーはセカンド・ステージに進む。
- (c) グループ B のスキッパーは 1 回のラウンド・ロビンを帆走する。各スキッパーは互いに 1 回ずつ対戦する。
- (d) ファースト・ステージの 1 位と 2 位のスキッパーはセカンド・ステージに進む。
- (e) ファースト・ステージ 3 位と 4 位のスキッパーはファイナル・ステージの 7-8 位決定戦に進む。
- (f) ファースト・ステージ 5 位と 6 位のスキッパーはファイナル・ステージの 9-10 位決定戦に進む。

### 10.2 セカンド・ステージ (ラウンド・ロビン)

- (a) グループ A のスキッパー 4 名とファースト・ステージで 1 位、2 位となったスキッパー 2 名の、計 6 名のスキッパーは 1 回のラウンド・ロビンを帆走する。各スキッパーは互いに 1 回ずつ対戦する。
- (b) セカンド・ステージ 1 位と 2 位のスキッパーはファイナル・ステージの 1-2 位決定戦に進む。
- (c) セカンド・ステージ 3 位と 4 位のスキッパーはファイナル・ステージの 3-4 位決定戦に進む。
- (d) セカンド・ステージ 5 位と 6 位のスキッパーはファイナル・ステージの 5-6 位決定戦に進む。

### 10.3 ファイナル・ステージ (ノック・アウト)

- (a) 9-10 位決定戦で 1 点を先取したスキッパーは最終成績 9 位となり、負けたスキッパーは最終成績 10 位となる。
- (b) 7-8 位決定戦で 1 点を先取したスキッパーは最終成績 7 位となり、負けたスキッパーは最終成績 8 位となる。
- (c) 5-6 位決定戦で 1 点を先取したスキッパーは最終成績 5 位となり、負けたスキッパーは最終成績 6 位となる。
- (d) 3-4 位決定戦で 2 点を先取したスキッパーは最終成績 3 位となり、負けたスキッパーは最終成績 4 位となる。
- (e) 1-2 位決定戦で 2 点を先取したスキッパーは最終成績 1 位となり、負けたスキッパーは最終成績 2 位となる。

## 11. コース

- (a) コースはスターボート回航の風上/風下で、ダウンウインドフィニッシュである。
- (b) コース海面は葉山マリーナの沖合いに設定される。

## 12. 広告

- (a) ボートと装備が主催者によって提供されるので、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。各ボートは主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 実行委員会は下記の装備を支給し、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。実行委員会によって支給された装備にはカテゴリー C の広告が表示される。(未定)
- (c) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは実行委員会との個別交渉による。
- (d) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない (RRS60.1 の変更)。

## 13. 賞

1 位から 3 位までのスキッパーには JYMA 賞が贈られる。

実行委員会は、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

## 14. メディア、映像および音響

実行委員会は TV クルーとその装備 (またはダミー) を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。また実行委員会は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

## 15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

## 16. 行動基準と大会運営の補助

### 16.1 行動基準と選手の義務

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない。また大会の名譽を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SI アペンディックス C と D に従わなければならない。
- (c) この SI に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞金の回収、ダメージ デポジットの保留を含めることができる。

### 16.2 参加選手は可能な限り大会運営の補助をしなければならない。

- (a) 3 月 21 日の準備日において参加各チームは最低 2 名の人員を準備のために派遣し、10:30 までにレース本部に集合しなければならない。もし、派遣できない場合は、実行委員会にその旨を伝え 1 万円の代替費用を支払わなければならない。
- (b) ファースト・ステージにおいてはグループ A のチームのうちドローにより選出されたチームは本部船運営の補助に当たる。
- (c) セカンド・ステージにおいてはファースト・ステージで最下位となったチームは本部船運営の補助に当たる。
- (d) ファイナル・ステージにおいてはセカンド・ステージ 4 位のチームとファースト・ステージ 6 位のチームは本部船運営の補助に当たる。

#### 17. ダメージの取り扱い基準

17.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージ デポジットより差し引かれる。

- (a) ウインチハンドル :15,225円/1本
- (b) 抗議旗 (Y 旗) 5,000 円/1本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗 :各 3,000 円/1枚

17.2 今回使用されるレース艇が加入している1艇体保険の免責額は 100,000 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある。

17.3 帆走指示書アペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ)に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

17.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする(ダメージ デポジットから差し引かれる)。この額は 1 事故(事故当事者艇各 1艇)につき 100,000 円を超えることはない。ただし、マスト・リグに関する修理費用は免責額を超えて請求が生じる場合がある。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合実行委員会は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

- (a) 権利艇 非権利艇が特定できる場合  
権利艇 2 非権利艇 8
- (b) 権利艇 非権利艇が特定できない場合  
当事者間で均等割りとする

17.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

17.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

#### 18. 招待

本大会には招待されたスキッパーのみが参加できる。招待を希望するスキッパーは、別紙のフォームに必要事項を記入し 2 月 9 日までに実行委員会に送付し、招待要請の登録を行ってください。

#### 19. 問合せ

実行委員長 伊藝徳雄

E メール [igei@matchrace.gr.jp](mailto:igei@matchrace.gr.jp) 090 - 3548 - 5412

発行日 2008 年 1 月 28日

Version 1.0